

渡辺(照)議長 次に、石橋議員。

〔石橋議員質問席へ〕

石橋議員 (拍手)おはようございます。日本共産党米子市議会議員団の石橋佳枝です。最初に原発からの撤退を求めて、6月議会に引き続き質問します。福島原発事故から半年、いまだ収束のめどもなく広範囲に及ぶ放射能汚染、見通しの立たない避難生活など、深刻な状況が続いています。この大災害は日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、これから原発とどう向き合うのか、エネルギー政策をどうするのかという大問題を突きつけています。その中で、今、原発からの撤退、自然エネルギーへの転換を求める声が増しに大きくなっています。この悲惨な実態と原発について、市民の安全、命、暮らしを守る市長としてどのように認識されているのか、まず伺います。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 福島第一原発の事故では、放射性物質が流出し、今でも多くの方が不便な避難生活を強いられているという深刻な状況を見ますと、早急な事故原因の究明と、それによる原子力発電所の安全対策を急がなければならないと考えております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 放射能の専門家や医師の間で、特に影響が大きい子どもたちへの健康被害が強く懸念されています。将来的にがんの発生率も高いと言われ、特に遺伝子が壊されると、その遺伝子の異変が子から子へと伝わります。人類の未来への最大の脅威と言われるのが内部被ばくです。事故が起こってからでは遅い、子どもは守れない、米子の未来のために原発からの撤退を、島根原発

の廃止を求められるべきではないか、国の調査や対策を待たずに、その決断が必要ではないか、市長の答弁を求めます。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 島根原発についてでございますけれども、本市では現在、鳥取県、また島根原発周辺自治体というか、本市と同じような立場にある自治体と連携をしまして、市民の安心・安全の確保を図るために中国電力に対して安全協定の締結を求めているところでございます。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 6月から3カ月たっておりますが、少しの変わりもないお答えで、本当に進んでないというふうに思います。原発の危険は、他のものとは異質の危険があるということについての認識を伺います。今も破壊された原子炉や冷やして放射能を帯びた汚染水が流れ続け、地下に浸透し、海に流れ込んでいます。大気に散った放射能も拡散されています。事故の収拾作業に当たる作業員も被ばくされ続けています。一度事故が起これば人間の手に負えないということ、他のどんな事故にも見当たらない異質な危険があることが明らかになりました。もう1つは、すべての原子炉は、核エネルギーを取り出す過程で莫大な死の灰を生み出します。100万キロワットの原発が1年間稼働すれば、広島型原爆1,000発を超える死の灰がたまります。その死の灰をなくす科学技術を人間はまだ持ちません。永遠にそれを閉じ込める保証もありません。今の科学技術において、原発に安全はないことを市長は認識しておられますか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 今回の福島第一原発の事故を見ますと、確かに放射性物質が流出してたくさんの方が避難されているという大変深刻な状況にあると思っております。それだからこそ、この事故原因の究明と今後のその原子力発電所の安全対策を急がなければならないと思っておりますのでございます。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 対策がとってとれない危険があるというふうに申し上げているわけです。そうですね、次は中電と島根原発について通告してあります問3から問6まで、1号機の老朽化のことからプルサーマルまでを一括して質問します。6月24日、7月13日と2度にわたる住民団体の交渉で、中国電力はこのたびの福島事故は自然災害だと言って何一つ福島から学んでないことがわかりました。1号機は既に37年操業し、老朽化したものですが、中電は国と安全・保安院が60年間使用に耐えると言ったと言い、地元のオーケーが出ればいつでも運転を再開したいと言いました。これについて市長はどう考えられますか、再開を認められますか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 先ほどもちょっとお答えしたこととも関連すると思っておりますけども、私どもはやはり市民の皆さんの安心・安全が第一だと思っております。それだからこそ鳥取県、また関係自治体とも連携しながら、中国電力に対して安全協定の締結を求めているところでございます。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 続けて、また去年の511カ所の点検漏れについて、境港での住民説明会では点検箇所が多過ぎた、もっと絞って点検

するという、もっと簡略をするという発言にあ然としました。この点をどう思われますか、余りにも反省がないとは思われませんか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 島根原発における設備点検の不備につきましては、市民の皆さんに不安を感じさせる重大な問題であると思っております。中国電力に対しましては組織の体質改善、原因の徹底分析、再発防止、安全体制の確立等の要望を行ったところでございます。さらに福島第一原発の事故を踏まえて直ちに点検を実施し、安全確保のための必要な対策を実施すること、引き続き島根原発の耐震性、安全性についての徹底検証をすることなどの申し入れを行っているところでございます。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 これまでの活断層に対する態度、数々の記録改ざん、そして点検漏れ、そのときには謝罪はするけれども同じ誤りを繰り返し、そしてそれを隠ぺいするその姿勢、2号機のような危険なプルサーマル計画を中止することも含め、中電には原発のような危険なものを運転する資格はないと思いませんか、御答弁ください。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 中国電力に対しましては、先ほど言いましたように、このたびの不備等につきましては強く申し入れを行ったところでございますが、今後も引き続き安全確保のために必要な対策を実施すること、耐震性、安全性についての徹底検証をすることなどの申し入れを行っていきたいと考えております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 相変わらず徹底検証、安全対策というのを繰り返されますか。安全対策を十分にとれば原発は安全だという認識ですか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 ですから、事故の原因の徹底究明、そしてまた安全対策を国のほうにおいてきちっととってもらいたいと思っております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 お答えになってません。対策をとれば安全だというふうに思ってるんじゃないんですか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 ですから、安全対策は徹底してとっていただかなければならないと思っております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 一つもお答えになってないです。安全対策をとっても危険だというふうに私は言っています。これについては、市長は安全対策をとれば安全だと思ってるんじゃないんですか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 安全対策をいかにとるかということは、やはり国の責任であり、またその中電の責任でもあるだろうと思っております。ですから、安全対策は徹底してとっていただきたいと思っております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 お答えになってません。お答え、それいただけませ

んか。

渡辺(照)議長 安全かどうかということ聞いておられます。

野坂市長。

野坂市長 ですから、私どもも安全協定を結んで、その安全についての私どもとしての判断もさせていただきたいと思っておりますが、いずれにしましてもその原因を究明し、安全対策を徹底してとっていただきたいと思っております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 結局のところ、安全対策をとれば原発を認めると、再開しても大丈夫、そのようにおっしゃってるわけですか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 原発に関する政策につきましては、これは国のほうで考えることだと思っております。今回の原発事故の原因が究明されて、そして安全対策をきちっととられて、そしてまた中長期的なエネルギー政策というものを国のほうにおいて考えてもらいたいと思っております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 国がこれまで原発に対しては安全神話と言われるものの上に立って、原発には激甚災害が起こらない、原発は大丈夫だということの上に立って危険を直視してこなかったという経緯があります。それが福島事故につながっているというわけで、国と安全・保安院に対する不安を国民はとても持っています。守られない国と安全・保安院では、私たちの安全は守れない、そのように思っています。そういうときに市民を守る立場で、市長は国に任せておいていいのか、国に対し原発を直ちに中止するよう

に言っていくというおつもりはないのか、その辺の危険を感じておられないのか、いかがですか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 先ほど来申し上げておりますけれども、福島第一原発の事故を見ますと放射性物質が流出し、また住民の皆さんもたくさん避難されなきゃいかんというのは非常に深刻な状況になっていると思っております。そういう中でやはり原因を徹底究明されて、そしてまた安全対策をとっていただきたいと思っております。原発を今後どうするかということは中長期的なエネルギー政策とも関連することだと思っておりますので、その辺は国においてしっかりと考えてもらいたいと思っております。私どもとしましては市民の皆さんの安心・安全を確保するために、先ほども申し上げましたけども、鳥取県、そしてまた関係自治体とも連携をしながら安全協定を結んで、そしてまた、その安全・安心を確認していきたいと思っております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 じゃあちょっと方向を変えまして、中国電力の22年度の電力供給量のうち、島根原発によるものはわずか3%でした。それでも電力に不足はなく、いつでも8%から11%の予備があると住民団体に対し中電自身が表明されています。それならば、こんな危険を抱えた原発は廃止に向かうべきだとは思いませんか。まず真っ先に原発を廃止し、自然エネルギー中心の計画へ切りかえるよい条件が全国のどの原発よりも島根原発、中電にはあるというふうには考えられませんか、いかがですか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 これは中電だけの問題じゃなくて、やはり日本における原発政策にかかわってくるものだと思っております。先ほど来の繰り返しの御答弁ということになるかもしれませんが、今回の原発の事故の原因を徹底的に究明されて、そしてまた安全対策を考え、そして中長期的なエネルギー政策について考えてもらいたいと思っております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 そうですね、島根原発1号機、老朽化してます。37年も操業しています。古い原発は配管や、あるいは格納容器などが劣化している、もろくなっているという専門家の意見があります。ある日突然ぱきっと壊れる、そういうことを防ぐために点検し、部品もかえる、そういうことになってますが、その点検と部品をかえていく作業が中電は大変危ない、それが去年の5月11カ所の点検漏れとその後の対応でもよくわかると思います。2号機プルサーマル計画、これは普通のウランを使った原発よりもなお危ない危険性をはらんでいます。3号機は今ほとんど完成ですが、制御棒がうまく作動しないということで、本当にそれがうまく作動しないのは大変なことですが、試運転を見合わせています。3つ含めて、この島根原発については操業を停止する、そのように要求するおつもりはありませんか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 安全面につきましては、先ほど来申し上げておりますけれども、安全協定を締結するよう申し入れておりまして、私どもとしてもその安全性等について確認させてもらいたいと思っております。ただ、この原発に関する政策というのは、先ほども



申し上げましたけども、やはりこの事故が起こったということがあるわけでございますんで、これを徹底的に原因を究明して、またその対策を考え、その上で中長期的なエネルギー政策というものを国において考えていってもらいたいと思っております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 各地の県知事さん、あるいは市長さんは自治体の長として市民を守る立場で原発の操業を中止というようなことも表明されている方がたくさんおられます。これは国に任せておく問題ではなく、市民を守る立場で、特に島根原発が間近にある米子としては十分に考えていかなければならないことだと思います。強くこれは求めておきます。次に、安全協定について、もし仮に島根原発が廃止となっても、その廃止の過程、そして廃止後も放射能の汚染、影響が消えるまで長い年月がかかります。そのために安全協定、有効なものがが必要です。それもまた急がなければなりません。市民の安全を守る立場での協定をしていただきたいと思ってるんですが、その点についてはどのように思っておられますか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 安全協定はいろいろな過程で確認をさせていただくということになってると思っておりますが、今現在、私どもも30キロ圏内に入ってるわけでございまして、そういう意味で私どもも市民の皆さんの安全を確保するという立場にあると思っております。そういう観点から、私どもはそのいろいろな過程での段階でのチェック等をさせていただいて確認させていただくという安全協定の締結を求めているところでございます。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 防災計画について、次に伺います。県主導で防災計画が進んでいますが、その内容を早く市民に明らかにし、市民の意見を聞くこと、市民参加でつくることが必要と思います。いつ公表されるのか、市民の意見をどう聞いていくのか、その辺をお答えください。東日本大震災で見ると、災害時に住民が安全に避難できる体制、日ごろからつくっておく訓練をしていくことが大事だとわかります。保育士や教師、病院の医師や看護師、施設の介護士など、意見を聞いて計画を立て、日常的に訓練するということで実際のときに役に立つ実効ある計画になると思います。この点についてどう取り組んでおられますか、2つ合わせてお答えください。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 原子力関連の防災計画という御質問だと思いますが、今、国による事故原因の究明、そしてまた原子力防災に関する新たな指針・基準が示されると思っておりまして、それを早急に示していただきたいと思っているわけですが、原子力関連の防災計画をつくるに当たっては、そういう指針・基準がやはり必要だろうと思っておりますが、まだその見通しがつかないというのが今の状況でございます。そういう状況があるものから、現在鳥取県、島根県及び関係市町村で情報を共有しながら、自治体の枠を超えた広域の避難計画の策定に取り組んでいるところでございます。また、今後の防災計画策定に当たりましては専門家及び関係機関から成ります防災会議において協議していただくわけですが、また市民の皆さんからのパブリ

ックコメントも実施することにしております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 パブリックコメントではなく、その作成の過程に市民の意見を入れていていただきたいと思うんですが、それを要望しておきます。次に、自然エネルギーへの転換、さっきの関連で申し上げればよかったんですが、環境省は自然エネルギーは原発の40倍以上の資源量がある、潜在能力があると言っています。これまでの原発の年間3,500億円の開発費、これを自然エネルギーの開発に向ければ電力は十分に供給できます。国に自然エネルギーへの転換を強く求めていただきたいと思いますが、いかがですか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 また全国市長会等の場での議論も注視していきたいと思っております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 わかりました。市長、国とか周辺の市町村に求めることではなくて、市長自身の決意をお聞かせいただきたいかったんですけれども、大変残念です。

次に、介護保険についての質問に移ります。介護保険のさらなる改悪を進めないために質問いたします。介護保険の実施11年で、介護地獄が深刻化しました。特養ホームの待機者が42万1,000人、これは2009年12月厚労省の発表です。米子は近年、いつも800人前後の人が待機されています。そして死ぬまで保険料を年金から天引きされながら認定で振り落とされ、また利用料が払えないために高齢者の2割に満たない人しか利用でき

ない制度です。介護のための離職が14万4,800人、これは総務省の06年の発表です。1年間の数です、離職は。介護心中が400件、これは2000年から2009年までの9年間です、など、負担があって介護なしと言われる過酷な制度、さらに解約するのではなく、高齢者の生活と命を守る介護保険の制度に変えることを求められています。でも、国はことし6月15日、介護サービスの基盤整備のための介護保険法の一部を改正する法案というのを成立させ、要支援1、2を介護保険の枠から外す介護予防日常生活支援総合事業、以下総合事業といますが、を創設するなど、さらに介護を取り上げる方向です。前回2006年の改定で要介護の1、2のうちからたくさんの方が要支援1、2に振り分けられ、介護給付ではなく介護度が進むことを予防する給付というものになりました。その要支援の方を、さらに介護の枠組みから追い出そうという方向です。米子の要介護と要支援の合わせた認定者数が23年3月末現在で6,786名、そのうちで要支援の人は1,951名、3分の1近くになりました。デイサービスや訪問介護を受けてる人の半数近くが要支援です。さらなる改悪に反対し、要支援の介護の保障を求めて、以下質問します。まず要支援の例です。Aさん、70代の男性ひとり暮らし、けい椎とがんとひざで手術を3回、ひざの手術の後で認定を受けて要支援2、でもすぐに要支援1になりました。訪問介護を週2回受けたのが1回になって困って、ケアマネに頼んで動きの悪い冬場だけ2回にしてもらった。事業者は赤字です、持ち出しのサービスですと言います。1時間の訪問介護でついヘルパーさんに話しかけてしまう、いつも1人ですからね。そうするともう時間がなく

なって1カ所掃除して終わり、料理1品つくって終わり、そんなことになります。手術したほうのひざはつけませんので、物につかまって立ち上がってゆっくり動いて用事をします。介護ベッドも借りたいけれど、寝返りもできない重度の人でなければ介護保険ではベッドは借りられません。心臓も悪い、夜ぐあいが悪くてもだれもいない、十分に栄養がとれない食事も心配です。こんな人こそ介護の力をかりて、健康な暮らしを送られるようにすべきではないでしょうか、所見を伺います。

渡辺(照)議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 介護保険の問題ということでありまして、まず要支援の方に対する介護について御質問いただきました。介護保険の居宅サービスは要介護、要支援の度合いごとのサービス費用の支給限度額が定められておりまして、これを超えて利用することはできませんが、議員御指摘のように訪問介護だけを利用されている場合にはデイサービスなどの他のサービスや配食など、保険外のサービスでありますけども、これらを組み合わせるなどして利用者が在宅での生活が継続できるように、ケアマネジャーやサービス提供事業者が連携を図り、適切な支援が行われているものと認識しております。サービスのあり方に、支援に不審、不満な点がございましたら、直接担当課であります長寿社会課の窓口のほうに御連絡いただければ、さらに詳しく御説明をさせていただきます。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 そうですね、訪問介護が週1回しか組めない、後は事務所が赤字の持ち出しだと言っているというのが現実です。そ

このところで相談をまたするってということもあるとは思いますが、そういう現実を認識していただきたいわけです。ほかにも要支援2の方でデイケアで寝たきりになること、認知症が進むことを何とか防いでるという例もあります。要介護認定、受ける人は片麻ひなどがあり、歩くことができている程度できるといっても家事を行うのは大変困難です。病気がきっかけで認定を受ける人が多い、こういう人たちが必要十分な介護を受け重度に進行するのを防ぎながら、その人なりの生活を送ってもらう、それが介護の本来の役目ではありませんか、市長の所見を伺います。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 介護保険本来の役目ということでございますけれども、先ほど議員がお尋ねの方の場合につきましては、先ほど福祉保健部長のほうからも答弁させていただきましたけれども、ケアマネジャーと事業者が適切にサービスを提供していると認識しているところでございます。要支援者の重度化の防止のためには心身の機能回復を図る通所リハビリや、社会的孤立感の解消や認知症の予防などのためのデイサービスがございまして、それらのサービスを利用することで重度化の防止に役立っているものと考えております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 要支援の人が必要なサービスの提供を受け重度化の防止となり、在宅生活を続ける支えとなっているという御認識ですね。これからも介護保険の給付受給者の半数に近い要支援に必要な介護の保障をしていただきたい、いかがでしょうか。

渡辺(照)議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 今、市長のほうで御答弁申し上げましたように、要支援の比較的症状の軽い方につきましてはさまざまなサービス体系で支援をさせていただき、また議員、先ほど冒頭に御指摘のありました総合事業というものが、国のほうで今いろいろ考えておられますので、その詳細がわかり次第、私のほうもいろいろさらに検討を加えていく必要があるものと考えております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 その総合事業ですけれども、米子市は総合事業、これは自治体が総合事業を創設するかどうか選ぶということになっていますが、米子市は総合事業を実施する方向なのでしょうか。

渡辺(照)議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 総合事業についてのお尋ねでありますけれども、この事業を少し説明をさせていただきますと、要支援認定を受けておられる方と介護予防の対象となっている方が介護度の変化に左右されず継続的に必要な支援を受けていただくための事業でございます。平成24年度から制度化されることは現在決定をしておりますけれども、具体的な内容が明らかになっておりませんので、明らかになった時点で詳細に検討を重ねたいと考えております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 総合事業は介護保険の枠の外に地域支援事業という形をつくるわけですけれども、介護保険の枠から外れた事業には国の基準は適用になりません。その判断は自治体に任される、責任を持たされるといいますが、サービスの質が維持できるのか、今でも不十分な給付がいよいよお粗末なものになるのではな

いか、必要な介護を保障できるのか、お答えください。

渡辺(照)議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 重ねて申しわけございません。先ほどお答えしましたように、総合事業の詳細が現時点では明らかにされておりませんので、明らかになった時点でいろいろ検討を重ねていきたいというふうに考えております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 いつごろにそれが明らかになるんでしょうか、6月に既に法のほうが改定されており、来年4月からの実施ということが決まっています。もう準備に入る時期に来ていますが、全く検討もしていないのか、何のつもりもないのか、お伺いします。

渡辺(照)議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 先ほど来申し上げておりますけども、県のほうにも確認をしておりますが、現時点での詳しい内容は明らかにされておりません。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 さきに述べましたように、介護の給付が生活を支え重度化を防止しています。この要支援の方たちに介護の保障ができるように、その内容を詳しく検討し、介護保険の枠で給付を継続することを私は要望しておきます。十分検討していただくようお願いしておきます。その総合事業を実施しますと、要支援の人の給付は介護保険の予防事業を受けるのか、また総合事業の給付になるのかは自治体と包括支援センターが一人一人について判断するということになっています。その際、何を基準に判断するのか、利用者や家族の希望により選ぶことができるのか、お答え



をお願いします。

渡辺(照)議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 サービスをどのように御使用していただくのかということにつきましては、今、議員も御指摘もありましたけども、個々の利用者の状況、家族の状況、経済状況、いろんなことがございますけども、米子市と地域にあります包括支援センターそれぞれが、その方にとってベストな支援が何なのかいろいろ検討を重ねて御利用いただくことにしております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 その場合に、本人の希望と違った結果が出たときに、本人はそれを拒否できるのでしょうか、それともやっぱり最終的には包括支援センター、あるいは市が決めたことに従うということになるのでしょうか。

渡辺(照)議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 利用していただく際の話の過程で、よりよいものを当然我々はお勧めするわけですけども、御本人様、あるいは家族の方がそのことについて承諾をいただければ、またさらにさまざまな面からよりよい選択肢を模索していく必要があるかと思えます。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 今度の改定で介護職員のたんの吸引など、医療行為が容認されるようになります。その行為によっては命にかかわり、専門教育を受けた有資格者のみが行える医療行為を他の業種に肩がわりさせることは重大な問題があります。介護現場での医療従事者の不足を専門性の異なる介護職員に補わせることは、高齢者

の命を脅かす問題です。この問題の再検討を国に求めていただきたいと思いますが、いかがか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 介護職員によるたんの吸引でございますけれども、これは、今後医療ニーズの高い要介護者が増加すると見込まれることから実施されるものでございまして、安全に実施するための県による事前の研修も行われますことから、国に再検討を求めることは考えておりません。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 私もかつて療養病床の介護職員でした。看護師が不足しているからといって賃金が低く抑えられる介護職をたくさん雇って補い、医療の専門家ではないのに医療行為をさせられることに現場では強い不安があります。医療行為をなし崩しに解禁する、それは高齢者の命の問題です。うば捨て山と言われるのが当たり前ではありませんか。命、安全を守る医療として、そして自治体の長として市民の命、安全を守る立場でこれをどう考えられますか、再びお伺いします。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 先ほどもお答えしましたけれども、今後このたんの吸引が必要な要介護者という方が増加すると見込まれるわけでございますので、それをすべて看護師の方でたんの吸引をするというようなことはなかなか難しいというところから、こういう制度の導入が検討されていると思っております。これを安全に実施するための県による事前の研修もあるということでございまして、そういうことを徹底していただくということで、国にこの新たな

制度というか、新たな仕組みというものの再検討を要請することは考えておりません。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 医療費を削減するために介護保険はもともと始まりました。本当に安かろう悪かろうという、人にとって必要な介護を準備するための保険ではない、負担はありながら介護の質はだんだんお粗末になっていく、その一つのあらわれでもあると思います。これはお年寄りだけの問題じゃないんです。医療がどういう質を保てるか、これから先の日本で私たちがどんな医療を受けていけるのか、そういう問題です。もう一度お考えいただくことを求めておきます。次に、来年度実施に向けて、今、米子でもモデル事業が進められている24時間随時対応・定期巡回サービス、これについて伺います。これは採算面などから参入する事業者があるかどうか、そういう疑問があって国は事業者の利益を保障するために特別の措置をとりました。市町村が事業者を選定し、他の居宅サービスを一定期間指定しないで、24時間サービスの普及を図ることができます。このために大手がその指定を受けた場合、その地域の小さな事業者は経営が困難になるおそれがあります。大手の独占的な事業展開が進み、結果として利用者の選択肢が少なくなる、なくなるおそれがあるとは考えられませんか、お答えください。

渡辺(照)議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 24時間対応の訪問介護事業についてでありますけども、国が事業所の利益保障を意図としてつくられたかどうかは存じませんが、この事業を少し説明をさせていただ

きますと、要介護の高齢者の在宅生活を支えるため、日中、夜間を通じて短時間の定期巡回と随時の対応を行うもので、定期巡回のサービス提供時間は基本的に20分未満とされております。現在の介護サービスの中に訪問介護というものがございすけども、訪問介護を利用される際には30分以上1時間未満、あるいは1時間以上のサービスを御利用いただけるという時間帯で選択をしていただいておりますけども、今申し上げましたような30分を利用される方が多くおられますので、24時間のそのサービスが導入されましても、その時間が20分未満であるということから他の事業者への影響は少ないものと考えております。このようなことから、利用者の選択肢も当然広がるものと考えております。以上です。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 このサービスは、利用料が1月1万円程度の包括定額制というふうに聞いています。随時対応といってもサービスの提供回数が多ければ採算がとれません。採算に合わせ提供を控えるのではないかと、また手のかからない軽度の人を事業者が逆に選択するのではないかと、このサービスで在宅で安心して年をとっていくことが可能か、市長はどういうふうに考えられますか。

渡辺(照)議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 定額制になることについてのお尋ねであります。制度の詳細につきましては最初に申し上げておりますけども、現時点で明らかになっておりませんので確たることは申し上げることができませんけども、正当な理由なくして事業者がサービス提供を手控えたり、重度の人や、症状が重度ということでは

けども、要求の多い人などの利用を断るなど利用者を選別する案件が発生した場合には、当然地域密着型サービスの指定権者として米子市が指導し、改善を求めてまいります。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 実態をよくつかんで厳しく指導したり、あるいは選定の取り消しの処置をしたりできますか、市が責任を持てますか。また、十分な給付をしたら採算が合わないからと包括支援センターがつぶれたときのように撤退してしまったら困るのは利用者です。本当に責任を持てますか、この制度。

渡辺(照)議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 再三申し上げておりますけども、サービスの事業内容の詳細はわかりませんが、事業を提供しておられる事業者の内部的な事務処理のあり方とか請求の仕方等々につきましては当然、先ほど申し上げましたように地域密着型の指定権者であります米子市が責任を持って対応をさせていただきます。加えて、包括支援センターのことに今言及をされましたけども、包括支援センターが撤退されたのはあくまでも事業所の都合でありまして、議員御指摘のような心配には至らないものと考えております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 24時間サービスは1回のそのサービスの提供時間20分以内ということですよ。それでどんなケアができるのか、おむつを手早くかえて、はい、終わりっていう調子にならざるを得ません。在宅で人生を全うするのが人間の幸せだということ。在宅重視の介護保険ですが、しかし自宅で、あるいは高齢者専用

賃貸住宅で、あるいは寝た専賃ってこの前申し上げましたが、寝たきり高齢者専用賃貸住宅で1人でいて、定期的に回ってくる、あるいは呼んだときに来てくれる介護者が、おむつをかえたら20分で去っていく、それは大規模の特養や療養型病床での1日より、なお非人間的な処遇ではないでしょうか、所見を伺います。

渡辺(照)議長 安田福祉保健部長。

安田福祉保健部長 非人間的な生活という御指摘でありますけれども、介護報酬が、先ほど議員は1万程度というふうにおっしゃいましたけれども、まだ詳細に決められておりませんが、介護度に応じたサービス利用限度額までは他のサービスも併用できます。24時間対応型のサービスだけではなくて通所介護サービスなど、利用者の状況、身体的な状況、経済的な状況に応じたサービスを組み合わせ、状態の維持、改善につなげることができるというふうに考えております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 20分っていう設定はやっぱりおむつをかえればいいのか、床ずれを防ぐために体位を交換すればいいのか、そういう時間で輪切りにした、いわゆる最低の手当てですね、そのことでしかないです。その人を支えるためには、その人の状態を把握するために話をするとか様子をよく見るとか、そういう余裕の時間といいですか、十分な時間が要ります。そういう思想がないということ、本当にこの24時間サービスの設定で考えます。さっきいろんなサービスの組み合わせもできると言われましたが、在宅で使いこなせるほどのサービスが十分かどうか、それも問題がありますし、それを使いこなせば利用料が大変かさむというこ

とで、低所得者には大変つらい状態、だからこそ特養の待機者がふえ続けます。それは、それ以外の方向では低所得者はやっていけないからです。今回は低く抑えられましたけど、利用料は引き上げる方向で進んでいます。そしてまた、20歳以上のすべての人から保険料徴収をする方針もまだ国は持っています。負担ばかりをふやしながらかつて保険の対象外をつくっていつている、これが2000年から11年間の介護保険の流れでした。収入に応じた負担で必要なケアが受けられる安心できる介護保険に方向転換すべきと強く求めますが、いかがでしょうか。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 収入に応じた負担でケアを受けられる介護保険にすべきということでございますけれども、介護保険制度は社会保険でありますことから、すべての被保険者の皆さんに負担していただく制度となっておりますが、保険料を所得段階制にしたり施設入所やショートステイ利用時の食費、居住費の負担限度額の設定や、高額介護サービス費における利用料の償還など低所得の方の負担軽減を図っております。今後も個人の負担能力に応じて負担していただくことに留意して介護保険を運営していく考えでございます。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 国が国民に責任を持つ社会保障です。自助、共助とか言われましてだれもが負担をするのだ、そのように言われますが、そして段階別の保険料になつて、このように言われますけれども、所得の多い人と所得の低い人では、米子では7段階に分けて徴収されているわけですが、例えば一番低い人のその

所得に占める割合は1割を超えていますし、そして一番高い層7段階の人の所得に占める割合はわずか一、二%です。この不公平が大きくなる中で、負担がふえ続けて介護保険は重い、この声が市民からいっぱい上がってるわけです。

(「国が悪い。」と声あり)

国が悪い、でも市は言っていないと、黙って国の言うとおりにやっている市も悪い。この年金から保険料を黙って先に天引きされ、死ぬまで天引きされですよ、生活を切り詰め、医者に行くのも控えて、風邪引いても寝とればいいわ、そしてましてや介護給付など思うように受けられない、その市民の実態をどんなふうに見てますか。書類や事務手続では、その法人の仕事の内容も見えるでしょう。しかし現場で、その家庭で介護される人や介護者がどんな思いでどんなふうにしてるのか、本当に実態をどう見えますか、市長、あなたは市民の実態、要介護者や支援の人々、その家族の生活にじかに触れてみてください。市民の福祉、健康を目的とする自治体の長として、現場を見て市民の声を直接聞くことを求めます。

渡辺(照)議長 野坂市長。

野坂市長 私も介護を受けておられる方はよく存じ上げておられる方もおられますし、また医療を受けておられる方ももちろんおられます。そういう方々のお話は参考にさせていただきたいと思っております。

渡辺(照)議長 石橋議員。

石橋議員 実は原発のほうの質問にもっとたくさん用意をしておりましたが、依然として市長のお答えが国の対策を待つ姿勢に



変わりがなかったなので、つい私のほうが焦ってというか、怒ってしまいました。それで急いで質問を先に飛ばしてしまいました、もう一度申し上げます。市長、市民を守る立場で島根原発を間近に、20キロ圏内、30キロ圏内に市民がたくさん住んでいます。住んでる米子市の長として、もっと原発に主体的にかかわってください、国に任せないで市民を守る、その立場でしっかり考えて態度を決めてください。要望して私の質問を終わります。